

第34期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年1月28日(火曜日)

午前10時開会(受付開始 午前9時30分)

場所

鹿児島県鹿児島市城南町10番7号

当会社本店 3F大会議室

目次

■ 第34期定時株主総会招集ご通知	1
(提供書類)	
■ 事業報告	3
■ 計算書類	19
■ 監査報告書	22
■ 株主総会参考書類	25

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件



プリントネット株式会社

証券コード：7805

証券コード 7805
2020年1月10日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
プリントネット株式会社
代表取締役社長 **小田原 洋 一**

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年1月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
当会社本店 3F 大会議室
3. 目的事項
報告事項 第34期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://printnet.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成に際して監査した計算書類には、本添付書類の記載のもののほか、この「計算書類の個別注記表」も含まれております。

また、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://printnet.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年11月1日から  
2019年10月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しております。一方、海外経済の不確実性や米国発の通商政策による影響に留意する必要があることなど、先行きが不透明な状況が続いております。

印刷業界につきましては、用紙価格に関する値上げの動きは用紙需要の冷え込みもあり、ここ数か月で多少落ち着いたものの、昨年同期に比べ20%以上高値の状態が続いております。また、電子メディア等の普及による紙媒体の需要減少に加え、人件費や運送費の高騰、過当競争による受注金額の下落など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社は供給能力増強のため新印刷機導入等の設備投資の実施、また、サービス、受注サイト、顧客対応について、お客様目線での改善を続けてまいりました。

以上の結果、売上高は8,097百万円（前期比9.6%増）、営業損失は47百万円（前事業年度は777百万円の営業利益）、経常損失は39百万円（前事業年度は772百万円の経常利益）、当期純利益は2百万円（前期比99.5%減）と増収減益となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、自社生産能力の向上を目的として、総額2,425百万円の設備投資を実施しております。

主な投資といたしましては、製造設備の強化に伴う機械装置として東京西工場896百万円及び九州工場628百万円、九州工場の移設に伴う建物及び土地315百万円の設備投資を実施しました。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として2,400百万円の調達を実施致しました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分               | 第31期<br>2016年10月期 | 第32期<br>2017年10月期 | 第33期<br>2018年10月期 | 第34期<br>(当事業年度)<br>2019年10月期 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高             | 5,858,142 千円      | 6,848,390 千円      | 7,387,410 千円      | 8,097,803 千円                 |
| 経常利益又は経常損失<br>(△) | 523,029 千円        | 657,429 千円        | 772,358 千円        | △39,981 千円                   |
| 当 期 純 利 益         | 386,717 千円        | 408,860 千円        | 502,389 千円        | 2,283 千円                     |
| 1 株当たり当期純利益       | 96.57 円           | 92.42 円           | 111.56 円          | 0.42 円                       |
| 総 資 産             | 4,233,078 千円      | 4,612,880 千円      | 6,106,051 千円      | 7,749,535 千円                 |
| 純 資 産             | 908,478 千円        | 1,486,783 千円      | 3,264,293 千円      | 3,266,576 千円                 |
| 1 株当たり純資産額        | 214.26 円          | 332.58 円          | 597.81 円          | 598.23 円                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきまして、印刷業界においては、原材料価格の上昇、電子メディア普及による紙媒体需要の低迷や競争激化による受注単価のさらなる下落が見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況下で、当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

##### ① 印刷材料の購買力の向上

2018年10月期から2019年10月期において、売上高に対する印刷用紙等の材料費の割合は、35.2%から39.5%で推移しております。

今後、同業者間における価格競争力を強化するためには、売上高に対する材料費の比率を引き下げる必要があります。そのためには、当社購買部門における仕入管理の強化及び仕入業者間での適正な競争を促していく必要があります。

##### ② マーケティング力の強化

当社は、常に商品構成を意識し、新商品の開発やラインナップの充実に努めております。2019年9月にはマーケティング室を新たに創設し、プロダクト戦略に注力することでマーケティング力のさらなる強化を図っております。

また、受注サイトユーザビリティの強化策として、データ保管期間の延長、保管データの修正サービスといったデータ関連サービスの利便性向上に加え、5週間以内で印刷物を保管し、指定日時に納品を行う分納サービス等を行っております。今後についても、さらなるサポート体制の充実及び新サービスの展開を計画しております。

##### ③ 人材の育成と確保

当社が将来にわたり事業を発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、総合的な研修制度の導入やキャリア支援制度の構築、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実及び自己啓発支援制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努めています。また、福利厚生面では事業所及び社員寮内等に社員食堂の設置を今後すすめていく予定であります。

#### ④ 印刷品質のさらなる向上

当社は、2012年7月に一般社団法人日本印刷産業機械工業会（JPMA）が認定する「Japan Color認証制度」による認証を取得しており（東京西工場、九州工場）、精度の高い印刷色を再現することで、品質の安定化を図るとともに、検品体制を強化し、万全の状態で製品をお届けできるよう品質の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 情報セキュリティ対策の強化

当社は、インターネットを通じて顧客情報を取り扱うため、情報セキュリティ対策については当社の重要課題と位置付けております。そのため、個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティへの対応策としてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得いたしました。今後は、これらのシステムにおいて運用レベルの向上を図るとともに、内部統制についても引き続き強化してまいります。

#### ⑥ 環境、社会への配慮

当社が持続的な成長を目指すうえで向上的な利益の確保も重要ですが、その一方、環境や社会へ配慮することも求められており、対応をすすめております。例えば、（油性輪転機を除く）オフセット印刷におけるインキのノンVOC化については、他社に先駆け2016年10月期からノンVOCインキ（注）を使用しております。

（注）ノンVOCインキ…構成成分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて1%未満に抑えたインキ

(5) 主要な事業内容

当社は、インターネットによる印刷物及び印刷資材の通信販売を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年10月31日現在）

| 名 称  | 所 在 地                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本店   | 鹿児島県鹿児島市<br>(登記上の本店所在地)                                                                      |
| 東京本社 | 東京都千代田区丸の内                                                                                   |
| 製造拠点 | 東京西第一工場（山梨県上野原市）<br>東京西第二工場（山梨県上野原市）<br>九州工場（鹿児島県始良市）<br>関西工場（大阪府東大阪市）<br>東京デジタルセンター（東京都江東区） |

(7) 従業員の状況（2019年10月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 315名    | 81名増        | 34.8歳   | 4.3年        |

(注) 従業員数は就業従業員数であり、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。  
従業員数が前事業年度末に比べ81名増加したのは、2019年4月1日にて株式会社ウイズプリンティングからの事業の譲受け等に伴うものであります。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高        |
|-------------|--------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,701,095 千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 833,005 千円   |
| 株式会社りそな銀行   | 275,003 千円   |
| 株式会社三井住友銀行  | 221,250 千円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,460,400株  
 (3) 株主数 2,662名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                           | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------------|---------|
| PNコーポレーション株式会社                  | 2,000,000 株 | 36.63 % |
| 小田原 洋一                          | 748,200 株   | 13.70 % |
| 森田 樹里                           | 150,000 株   | 2.75 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託<br>口）     | 132,100 株   | 2.42 %  |
| メリルリンチ日本証券株式会社                  | 92,700 株    | 1.70 %  |
| 池谷 誠一                           | 85,000 株    | 1.56 %  |
| 株式会社SBI証券                       | 69,707 株    | 1.28 %  |
| 金 大鋳                            | 63,600 株    | 1.16 %  |
| 株式会社ナレッジマネジメントホールディング<br>ス      | 57,000 株    | 1.04 %  |
| GOLDMAN SACHS INTERNA<br>TIONAL | 51,226 株    | 0.94 %  |

(注) 持株比率については小数点以下第3位を四捨五入しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                                             |                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銘柄                                          | 第1回新株予約権                                                                                                                                                        |
| 発行決議日                                       | 2016年10月17日                                                                                                                                                     |
| 保有人数<br>当社取締役（社外取締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役 | 2名<br>1名<br>1名                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数                                     | 230個                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                         | 普通株式 23,000株                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の発行価額                                  | 無償                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額                              | 1個につき612円                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                                  | 2018年11月1日から2022年10月31日まで                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額         | 発行価格 612円<br>資本組入額 306円                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使の条件                               | 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。<br>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                              | 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                                           |

- (2) 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権等の概要  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年10月31日現在)

| 地位及び担当         | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                 |
|----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 小 田 原 洋 一 |                                                                                                 |
| 常務取締役兼管理部長     | 赤 江 地 衣   |                                                                                                 |
| 取締役兼カスタマーセンター長 | 岡 芳 樹     |                                                                                                 |
| 取締役            | 本 多 淳 太 郎 | 弁護士法人照国総合事務所所属                                                                                  |
| 取締役            | 西 村 誉 弘   | リーダーズサポート公認会計士事務所 代表<br>リーダーズサポート税理士法人 代表<br>株式会社フルブリッジ 監査役<br>岐阜製版株式会社 監査役<br>株式会社アイ・ピー・エス 監査役 |
| 常勤監査役          | 白 石 純 孝   |                                                                                                 |
| 監査役            | 大 久 保 範 俊 | 大久保範俊税理士事務所 代表<br>大久保範俊行政書士事務所 代表<br>Feel Free合同会社 代表                                           |
| 監査役            | 上 釜 明 大   | 弁護士法人福元法律事務所所属                                                                                  |

- (注) 1. 取締役本多淳太郎氏及び取締役西村誉弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役白石純孝氏、監査役大久保範俊氏及び監査役上釜明大氏は、社外監査役であります。
3. 取締役本多淳太郎氏及び監査役上釜明大氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役西村誉弘氏は公認会計士資格及び税理士資格を、監査役大久保範俊氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 土田三喜彦 | 2019年1月31日 | 辞任   | —                   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分                   | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
|                        |                | 固定報酬           | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役<br>を除く。) | 62,823         | 62,823         | —      | —     | 3                     |
| 監査役<br>(社外監査役<br>を除く。) | —              | —              | —      | —     | —                     |
| 社外取締役                  | 5,366          | 5,366          | —      | —     | 2                     |
| 社外監査役                  | 7,032          | 7,032          | —      | —     | 4                     |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年8月28日開催の臨時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,921千円（取締役3名14,221千円、監査役1名700千円）を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係、主要取引先等特定関係事業者との関係

- ・ 社外取締役西村誉弘氏は、リーダーズサポート公認会計士事務所代表、リーダーズサポート税理士法人代表社員、株式会社フルブリッジ社外監査役、岐阜製版株式会社社外監査役及び株式会社アイ・ピー・エス社外監査役であります。リーダーズサポート公認会計士事務所、リーダーズサポート税理士法人、株式会社フルブリッジ、岐阜製版株式会社及び株式会社アイ・ピー・エスと当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役大久保範俊は、大久保範俊税理士事務所代表、大久保範俊行政書士事務所代表及びFeel Free合同会社代表社員であります。大久保範俊税理士事務所、大久保範俊行政書士事務所及びFeel Free合同会社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                              |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 本多 淳太郎 | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会において、そのすべてに出席しております。当該取締役会においては、弁護士としての高い見識と幅広い経験等を活かし、社外取締役として客観的な立場から発言を行っております。                                               |
| 取締役 西村 誉弘  | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会において、そのすべてに出席しております。当該取締役会においては、公認会計士及び税理士としての立場から、月次報告の項目についてのアドバイス等、財務及び会計に関する意見や助言等を行っております。                                  |
| 監査役 白石 純孝  | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会においてそのすべてに、また当該取締役会の前後に開催される監査役会において、そのすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、上場会社の代表取締役を務めた経験を基に、経営全般における意見や助言等を行っております。              |
| 監査役 大久保 範俊 | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会においてそのすべてに、また当該取締役会の前後に開催される監査役会において、そのすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、税理士としての立場から、月次報告の項目についてのアドバイス等、財務及び会計に関する意見や助言等を行っております。 |
| 監査役 上釜 明大  | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会においてそのすべてに、また当該取締役会の前後に開催される監査役会において、そのすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、弁護士としての高い見識と幅広い経験等を活かし、豊富な経験を基にした意見や助言等を行っております。         |
| 監査役 土田 三喜彦 | 毎月1回開催される定期取締役会及び臨時取締役会においてそのすべてに、また当該取締役会の前後に開催される監査役会において、そのすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、会社役員を務めた経験を基に、経営全般における意見や助言等を行っております。                    |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 監査証明業務に<br>基づく報酬 (千円) | 非監査業務に<br>基づく報酬 (千円) |
|-----------------------|----------------------|
| 15,000                | —                    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制に関する決議の内容の概要

- ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は常勤監査役1名を含む3名の社外監査役を置き、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行について定期的に監査を実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「情報セキュリティ管理規程」「I SMS マニュアル」に基づき適切に保存し、管理する。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス規程、危機管理規程その他の社内規程において、当社のリスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

また当社は、日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関して、当社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

経営企画室内に内部監査担当者をおき、定期的に内部監査を実施することで個別リスクを洗い出し、当社各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長に報告することにより、リスクを最小限にとどめるよう対応する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

- ⑤ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当社は、監査役会が職務を補助すべき従業員を求めた場合、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。
- ⑥ ⑤の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項  
当該従業員は、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該従業員の人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。
- ⑦ 当社の監査役の⑤の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び従業員に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制  
取締役及び従業員は、随時及び定期的に、その職務及び業務の執行状況その他に関する報告を行う。また、代表取締役は、監査役と定期的に会合の機会を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか、監査役との協議により定めた報告すべき事項について、監査役に報告しなければならない。
- ⑨ ⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、⑧の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。
- ⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方  
当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
- (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- イ 「反社会的勢力対策規程」の運用を徹底する。
- ロ 「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。
- ハ コンプライアンス委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ニ 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当社は業務の適正を確保するため、以下の具体的取り組みを行う。
- ①当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、法令遵守上のリスク等について情報の共有を行う。
- ②内部監査人が内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施する。監査結果については適時、取締役及び監査役に報告する。
- ③当社は個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティへの対応策としてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得しており、これらにおいて運用レベルの向上を図り、内部統制の強化を行う。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,973,219	流動負債	2,056,307
現金及び預金	1,089,910	買掛金	418,825
取手	45,590	1年内返済予定の長期借入金	952,824
掛手	710,640	未払金	493,958
仕掛	8,034	未払費用	115,204
材料及び貯蔵品	27,835	前受金	30,867
原材及び貯蔵品	432,135	預り金	31,206
前払費	37,202	賞与引当金	12,340
前払収入	30,710	その他の	1,080
未収戻付法人税	255,106	固定負債	2,426,650
未収戻引当金	156,959	長期借入金	2,077,529
倒引当金	182,468	ポイント引当金	85,947
	△3,374	退職給付引当金	65,287
固定資産	4,776,315	役員退職慰労引当金	197,712
有形固定資産	4,540,015	その他の	174
建物	1,193,517	負債合計	4,482,958
構築物	91,791	(純資産の部)	
機械及び装置	2,408,849	株主資本	3,266,576
車両運搬具	27,882	資本金	815,722
工具、器具及び備品	52,724	資本剰余金	795,722
土地	657,150	資本準備金	795,722
建物	554	利益剰余金	1,655,132
建設仮勘定	107,545	その他利益剰余金	1,655,132
無形固定資産	12,381	特別償却準備金	14,911
商標	823	繰越利益剰余金	1,640,220
ソフトウェア	11,243	純資産合計	3,266,576
その他の資産	313	負債・純資産合計	7,749,535
投資その他の資産	223,918		
出産更生債権	75		
破産更生債権	18,073		
長期前払費用	48,613		
繰延税	51,717		
繰延税	116,454		
倒引当金	△11,015		
資産合計	7,749,535		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,097,803
売上原価	6,374,338
売上総利益	1,723,464
販売費及び一般管理費	1,770,571
営業損失(△)	△47,106
営業外収益	
受取利息	22
受取賃貸料	10,943
その他	4,312
	15,278
営業外費用	
支払利息	4,890
賃貸費用	3,262
	8,153
特別損失(△)	△39,981
固定資産売却益	73,358
保険解約戻金	39,583
	112,941
特別損失	
固定資産除却損	22,542
固定資産売却損	4,444
減損損失	14,710
	41,697
税引前当期純利益	31,263
法人税、住民税及び事業税	16,577
法人税等調整額	12,401
	28,979
当期純利益	2,283

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	815,722	795,722	795,722	27,371	1,625,476	1,652,848	3,264,293	3,264,293
当期変動額								
特別償却準備金 の取崩				△12,459	12,459	-	-	-
当期純利益					2,283	2,283	2,283	2,283
当期変動額合計	-	-	-	△12,459	14,743	2,283	2,283	2,283
当期末残高	815,722	795,722	795,722	14,911	1,640,220	1,655,132	3,266,576	3,266,576

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年12月12日

プリントネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西元 浩文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 圭輔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリントネット株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月12日

プリントネット株式会社 監査役会
 常勤監査役 白石 純 孝 ㊟
 監査役 大久保 範 俊 ㊟
 監査役 上 釜 明 大 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。そのうち、本総会終結の時をもって、取締役岡 芳樹氏は任期満了により退任されますので、新たに取締役5名（うち新任取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	おだわら よういち 小田原 洋一 (1965年9月23日生)	1983年4月 有限会社秀英社入社 1985年9月 当社入社 1987年7月 当社取締役就任 2005年11月 当社代表取締役社長就任（現任）	748,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	あかえ ちい 赤江 地衣 (1966年12月20日生)	1992年4月 凸版印刷株式会社入社 1994年6月 望月会計事務所入所 1996年11月 ソフトブレーン株式会社入社 1998年2月 同社取締役就任 2002年3月 同社常務取締役就任 2009年2月 アクセラテックノジ株式会社入社 2016年2月 当社入社 管理部長就任 2016年4月 当社取締役管理部長就任 2016年11月 当社常務取締役管理部長就任（現任）	34,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 新任	やの つよし 矢野 剛 (1965年4月8日生)	1988年4月 株式会社フジシール入社 2019年5月 当社入社 製造本部長就任（現任）	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 再任	ほんだ じゅんたろう 本多 淳太郎 (1984年4月28日生)	2011年12月 弁護士登録	-
		2011年12月 照国総合法律事務所（現 弁護士法人照国総合事務所）入所（現任）	
		2015年9月 当社社外監査役就任	
		2015年10月 当社社外取締役就任（現任）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5 再任	にしむら たかひろ 西村 誉弘 (1972年4月10日生)	1995年4月 碧海信用金庫入社	-
		2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所	
		2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所（現 リーダーズサポート公認会計士事務所）開設 代表就任（現任）	
		2014年4月 税理士法人エムエーパートナーズ（現 リーダーズサポート税理士法人）社員就任	
		2015年4月 リーダーズサポート税理士法人 代表社員就任（現任）	
		2015年10月 株式会社フルブリッジ 監査役就任（現任）	
		2015年10月 岐阜製版株式会社 監査役就任（現任）	
		2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス 監査役就任（現任）	
		2017年7月 当社社外取締役就任（現任）	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本多淳太郎氏及び西村誉弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 本多淳太郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として法律に関する高度の専門知識を有すると共に、その実務経験を通して企業経営に関する豊富な見識をも有する人材であり、これらの経験等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
4. 西村誉弘氏は、会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として税務及び会計に関する高度の専門知識を有すると共に、企業経営に豊富な知識を有する人材であり、当社の企業統治に貢献されるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
5. 当社は、本多淳太郎氏及び西村誉弘氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
6. 本多淳太郎氏及び西村誉弘氏は、現在当社の社外取締役ではありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、本多淳太郎氏が4年3ヶ月、西村誉弘氏が2年6ヶ月となります。
7. 当社は、本多淳太郎氏及び西村誉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役白石 純孝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
おか よしき 岡 芳樹 (1965年7月25日生) 新任	1988年4月 鹿児島市立（旧吉田町立）吉田北中学校 常勤講師 （保健体育）着任 1989年5月 株式会社ルネサンス企画入社 1991年4月 株式会社ミスミ建設入社 1992年4月 株式会社ニチガスクリート入社 2015年6月 当社入社 販売営業部長就任 2015年9月 当社取締役兼販売営業部長（現 カスタマーセンター長）就任 （現任）	3,000株

- (注) 1. 岡芳樹氏は、新任の監査役候補者です。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岡芳樹氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任されます。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が史彩監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、公認会計士等に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会計監査が適正に行われる内部監査体制が整備されており、さらには当社の事業規模での監査や、新たな視点での監査ができる監査法人として、監査費用等を総合的に勘案し検討した結果、当社の公認会計士等とし適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	しさいかん さほうじん 史彩監査法人			
事務所	主たる事務所	東京都品川区西五反田一丁目27番6号 市原ビル5階		
	その他事務所	無し		
沿革	2017年3月	設立		
概要	資本金	3.5百万円		
	人員数	7名		
		社員		7名
		職員		6名
		その他の職員		2名
	合計		15名	
	上記のうち、			
公認会計士		13名		
公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）		0名		
監査関与会社	9社			

(2019年10月31日現在)

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役白石 純孝氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しらいし すみたか 白石 純孝	2015年9月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
当会社本店 3F大会議室
TEL：050-3734-6495



交通の
ご案内

JR鹿児島中央駅より車で11分(2.2km)
鹿児島市電 いづろ通電停より徒歩13分(1.0km)

プリントネット株式会社

<https://printnet.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。